

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成28年6月)

- 1 日 時 平成28年6月1日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 中尾委員 衛藤委員 齊田委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 濱田教育部長
森学校教育課指導室長 石井学校教育課長補佐
古賀生涯学習課長 蛙田生涯学習課長補佐
田中教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成28年6月1日（水）午前10時00分

- 1 会議録の承認
5月定例教育委員会会議録
署名委員（中尾委員 齊田委員）

- 2 報告事項
(1) 平成28年6月学校教育行事及び社会教育行事について
(2) その他

- 3 協議事項
(1) 平成28年7月定例教育委員会の開催について
(2) その他

- 4 議決事項
第14号議案 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
第15号議案 中間市スポーツ推進委員の委嘱について
第16号議案 平成28年度中間市一般会計補正予算要求について
第17号議案 中間市教育委員会点検評価委員の委嘱について
第18号議案 学校薬剤師の委嘱について

[開会時刻：午前10時00分]

河本委員長	<p>それでは、これより平成28年6月の定例教育委員会を開催いたします。初めに、付議事項に入らせていただきます。お手元に、5月の議事録があると思いますが、何かおありでしたらどうぞ。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
河本委員長	<p>それではないということですので、了承ということでもよろしくお願ひいたします。次に、報告事項に移らせていただきます。平成28年6月学校教育行事及び社会教育行事について、まず学校教育行事からご説明お願ひいたします。</p>
森学校教育課 指導室長	<p>はい。それでは、ご説明申し上げます。まず、市の共通行事として、14日に中間東中学校において、北九州教育事務所による学校訪問がございます。それから、21日には、小学校5年生と中学校2年生を対象にした県の学力調査が行われます。これは、全国学力学習状況調査の対象となる1学年前の時点における実態を把握するために行われております。実施教科は、国語、算数・数学となっております。</p> <p>小学校の行事です。各小学校では、6月にプール開きが行われまして、プール指導が始まります。それから、中間小学校と中間南小学校では、5年生の宿泊学習が行われます。こちらにつきましては、どちらも少年自然の家「玄海の家」で実施されます。</p> <p>中学校は各学校で期末考査が行われることになっております。3日間それぞれ日程をとってあります。また、中間中学校、北中学校では、宿泊学習が計画されております。中間中は、篠栗の社会教育総合センターで行われます。北中については、英彦山青年の家で計画をされております。それから、各校で避難訓練等が計画されておりますが、北中、東中では地震を想定した避難訓練が計画をされております。以上でございます。</p>
河本委員長	<p>はい。このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。</p>
衛藤委員	<p>2ついいですか。1つは、西小学校の教育相談の横に「たまや」と書いてありますよね。この「たまや」というのがよくわからないのと、もう1つは、6月の28日に東中学校の部活動壮行会というのがあるから、全国大会や九州大会などに出るんだろうと思うんですけど、この内容がわかり</p>

ましたら。以上2点です。

森学校教育課
指導室長

まず、西小学校の「たまや」ですけれども、こちらは、特別支援に係る教育機関でございます。こちらの高橋先生という方が、特別支援の分野で専門的な知識をお持ちの方で、学校でもよく相談を依頼しているところです。たまやの高橋先生に来ていただいて、子どもたちの様子を見ていただきながら、特別支援等に関する手立てについて、指導していただくという内容になっております。

それから、東中の部活動壮行会についてですけれども、夏の中体連に向けての壮行会であると考えられますが、詳細な確認はできておりません。申し訳ございません。

河本委員長

よろしいですか。その他、何かありませんか。

私から質問です。中間市はこれから英語に力を入れていくということですが、今どのような状況でしょうか。他市でも英語に力を入れようというところが出てきております。ですから、メディアでも発表していることですし、本当に力のつくことをやっていただきたいと思うんです。

それで、私が前に言っていたフォニックス、日本語で言えば50音ですが、英語を指導しているいろいろな方とお話ししていると、フォニックスがやはり重要なのではないかと思うんです。英検だけでは、英語に本当に興味を持って、勉強しようという子たちにとってはとても有効だと思いますけど、英語に興味を持たない子にとっては、むしろ取り残されていくような感じができると思うんです。フォニックスというのは、知らないうちに耳から入れることによって、勉強しなくても、いつの間にか単語が読めるようになったという状況になると思うんですよね。

私は大人になってから英語を習ったことがあるんですけれども、中学、高校などで英語に力を入れている学校の子は、たとえ出来なくてもやはり発音などが違って、大人になってからでも英検などに受かりやすいと先生からお聞きしたことがあります。子どもたちっていつ伸びるかわかりませんので、いつでも、興味を持ったら英語が伸びるという状況にしたいことと、保護者は大学受験になって初めて気が付くんですけど、英語というのは文系にしか関係がないと思っていても、むしろ理系に進ませようと思ったときに、たとえば医学部とか、英語で足を引っ張られて受験できなかったという話をよく聞くんすよね。

そういった意味でも、本当に英語というのは重要ですし、国際化社会に対応していくためにも重要なことだと思いますので、もう一度そういうこ

とにきちんと取り組んでいただきたいと思いますし、検討していただきたいと思います。今の状況、もしわかりましたら、教えていただきたいと思います。

森学校教育課
指導室長

はい。英語教育については、今おっしゃったとおり、英語に関心を持って取り組むということが、小学校段階で非常に大事だと言われています。新しい学習指導要領の中でも、英語を書いたり、作文したり、覚えたりとかそういうところよりも、まずは英語に対して「言語」として慣れ親しむところに力を入れることが、小学校段階では重視されています。そのために、とにかくたくさん英語を聞き、使ってみようとする気持ちや意欲を高めることに重点をおいて指導するようになっています。

そこで、中間市ではALTをもう一人増員しまして、各中学校区に1人ずつ配置し、さらにALTのネイティブな発音にふれられるようにしていきます。そして、子どもたちの意欲を高め、コミュニケーションの道具として実用性のある英語につながっていくよう指導します。

同時に、高学年になりますと、今度はやはり「学習」として、小学校では「書くこと」は求められないですけれども、文字を「目に触れさせる」というところで、アルファベットに慣れ親しむ、アルファベットと音との繋がりを体感していく、そのような学習等も取り入れていきます。

後ほどお話があると思いますが、社会教育においても、夏休みにALTが中心となって1泊2日の英語を中心としたイングリッシュキャンプ、宿泊体験学習的なものを行います。このように、とにかく英語を身近なものにして慣れていき、耳に馴染ませておく。そしたら気がついたときにはちょっと使っていたとか、聞き取れていたとか、そういう土台を作るというところで、身になる英語教育を進めたいと考えております。

増田教育長

委員長が前からおっしゃっていましたが、発音や、聞く能力を育てる必要があるというところを十分踏まえまして、今年度予算で英語教育に関するいろいろな施策が進んでおります。その件について、古賀課長から説明をさせます。

古賀生涯学習
課長

はい。今回の「なかまつ子イングリッシュスクール」事業はプロポーザル方式で行いますので、昨日、事業を委託する業者さんに業者説明を行いました。その中で、中間市はどういうことを求めているのか、要は業者として、事業のどの部分を強くアピールしていったらいいのか、というふうな質問が出ました。それについて、当事業については検証委員会を作る予定ですけれども、その委員さんの中に九州国際大学教授の太田先生という

方がいらっしゃいます。太田先生からのご意見としてもやはり、先ほど森室長がおっしゃったように「英語を聞く耳」を持つことが、小学生のうちには大切だとお聞きしておりましたので、業者の方にも、そこをまず強化するようにということで、外国人のネイティブな英語が話せる講師の配置を希望しております。

現在の進捗状況ですが、先ほど申し上げたとおり昨日業者説明を行いましたので、今から10日間くらいの中に業者から事業計画書が提出されます。それに事務局が目を通し、選定委員さんにも事前にお配りしておき、6月17日にプレゼンテーションが行われます。おおかた次の週、20日の週くらいで、業者が選定されるのではないかとこのところ現在スケジュールを組み、進めております。第1回目の試行を7月中に実施したいと考えており、そこへ多くの児童に参加してもらって、それから、本格的な実施が大体9月くらいからというふうな計画で進んでおります。以上です。

増田教育長

英語を「読む・書く・話す・聞く」といった中でも特に発音を中心にしっかりと力をつけていこうと考えています。そのひとつが、今説明があった「なかまっ子イングリッシュスクール」です。そのほか、英検とALTの件ですが、ALTは、北九州教育事務所にちょうど任期が終わった方がいらっしゃいましたのでその方をお願いするようにしています。このあたりの地区の実態をよくご存知の方で、その方を9月から中間市にお呼びして、ALTを各中学校区に1人ずつ配置し、小中連携した形でやるようにしております。それから、英検とイングリッシュキャンプについて説明をお願いします。

古賀生涯学習
課長

先ほど、教育長がおっしゃったイングリッシュキャンプについてですが、8月9日、10日の2日間で、遠賀町にあります「ふれあいの里」で行いたいと思っております。それから、英検については、年度末にまず第1回目をやってみたいと思っております。

増田教育長

英検について、中学校は早いところはもう始まっているのでは。

古賀生涯学習
課長

そうですね。すみません。中学校は年3回あり、早いところはもう補助金もいただいておりますので、募集をかけて実施します。

河本委員長

小学校の間に英語を嫌いにさせないように、と以前から何度も言ってきましたが、楽しんでやることはもちろん大切なんですけれども、ただ漠然

と聞く耳を育てるといっても、ある程度力がかないと楽しくならないんですよね、結果的には。

私がフォニックスがいいと思うのは、発音を勉強することによって、いつの間にかすべての単語が読めるようになる。見ただけで読めるようになる。それだけの力がつくと、たとえば絵本を読んでも、英語の曲を歌ってみるといふときに、意欲が持てると思うんですよ。だからそういった意味で、もう一度フォニックスも考え直していただきたいと思います。他市でも低学年から英語をやっているところがあるんですが、全然力がついてないという話を聞いたことがあります。小学校の間に英語が嫌いになってしまったら、今度は中学校で引っ張っていけなくなりますからね。とにかく好きにさせること。段階を踏んで自然に身につけさせるという形にしていいただいたら、今英語に興味がなくても、いつか英検を受けたいといった意欲に繋がっていくから、そういう方向でぜひやっていただきたい。そして、これだけメディアに公表して、予算もたくさんつけていただいている以上、実際に力がかないと意味がないですから、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

他に、何かおありでしたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、社会教育行事についてご説明お願いいたします。

古賀生涯学習
課長

それでは、6月の社会教育行事の主なものを説明させていただきます。

まず、6月8日水曜日「世界そげなこと講座」の第1回で、今回はアフリカのルワンダ出身の方に、ルワンダという国について講義をしていただきたいと思っております。それから、11日土曜日「第24回中間市少年の主張大会」が中央公民館で13時半から行われます。これはご承知のとおり、7月では中体連の大会と時期が重なるため、今年から6月に開催することとしたものでございます。それから17日金曜日「あなたもこれで鑑定士！」ということで、これは、高価な美術品の鑑定ではなくて、市内の資料館等に展示しているものの解説を行います。実際に昔使われていたものを、「これはこういうふうに使っていたんだ」というようなことを知っておくと、実際に資料館で展示品を見たときに、知識があるのとただ見るのとでは随分違うということで、生涯学習課職員の吉田くんが講師となって開催いたします。3回の予定でございます。それから、25日土曜日の「歴史探訪」ですが、今回は、約2時間から3時間で市内を歩いてまわる計画になっています。以上でございます。

河本委員長

このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員長

それでは、ないということですので、その他、報告事項、何かおありでしたら。

衛藤委員

その他で質問をいいですか。1つは、先月の教育委員会で、小学校の修学旅行の行程にあるグリーンランドは地震の影響を考慮して、コースか期日の変更を検討しているという説明がありましたので、その結果がどうなったかについて。

もう1つは、同じく地震の関係で、前回の時点では南小に1名と東小に1名、子どもたちが緊急避難してきているという話を伺いましたが、この子どもたちはその後どうなっているのか。また、その後、避難してきた子どもの数の増減はどうなっているのかについて。

もう1つ、これはテレビの情報なのではっきりしたことはわかりませんが、小中学校における組体操のガイドラインが示されていて、北九州市教育委員会はタワーが3段まで、ピラミッドが4段まで、福岡市教育委員会は禁止という内容が出ているようです。このガイドラインは、怪我の防止が最も中心的な内容で出されていますが、中間市の場合はどういうガイドラインを出されたのかということと、怪我の問題はどうなっているのかという2点について。以上です。

森学校教育課
指導室長

お答えいたします。まず、修学旅行の行程変更についてですが、中間北小学校でグリーンランドに行く計画だったのをハウステンボスに変更しております。それから、底井野小学校では時期を変更して、秋の行事等と入れ替える形で動いているところです。それから中間西小学校もハウステンボスに変更しています。基本的には、グリーンランドに行く予定だったところをハウステンボスに、費用が同額で変更可能だったというところで、そのように動いております。現時点で変更を確認できているのは以上の学校です。他の学校も同じ方向で検討しておりましたので、また確認したらご報告申し上げます。

それから、避難児童の件ですけれども、南小学校に通う1年生の児童については、今週いっぱい熊本に戻るということを伺っております。非常に人なつこいお子さんで、学校にも馴染んで元気に生活しておりました。熊本の住居が復旧したのでそちらへ戻るという連絡が先日入っております。それから、東小学校に通う4年生の児童は、祖母の家に避難している

のですが、たまたま同じアパートに同じ学年の子が3人ほどいて、以前から、遊びに来たときなどに知り合っていて馴染みがあったということで、転入も非常にスムーズに行われております。体育会の練習等も仲良く参加しておりまして、順調に生活ができております。この子について今後どうするかというのは、今後の復旧作業等の進展をみながら考えていきたいというところでございます。

それから、組体操のガイドラインについてですが、いろいろな市町村の情報等を集めまして、安全管理については学校にも周知をしているところですが、しかし、一律に何段まで、とか、やるかやらないかについて、ガイドラインを出してはおりません。児童生徒の体力や、それぞれの学校の進め方等によって、たとえば3段なら必ずしも安全であるとはいえないといったところがあります。やはり、どこまで安全に配慮した指導体制、補助体制をとって行うか、それに子どもたちの体力等をしっかりと把握していくのが大事だと思われるので、その辺に力を入れて十分な安全配慮の元に行うようにと、どの学校にも指導をしているところです。

あわせて、怪我の報告が1件ありますので、こちらも報告してよろしいでしょうか。

各委員

はい。お願いします。

森学校教育課
指導室長

実は、体育会の組体操の練習にかかって、1件怪我の報告がございました。これは中学校で発生したのですが、ピラミッドのような大技ではなくて2人組で1人が肩の上に立つもので、よく行われている形です。下の子が上に立つ子の足首を持って支えると完成します。そして、降りるときに下の子がしゃがんで、さあ降りようというときに、下の子が手を離しそこなったため、上の子はバランスを崩し、手をつきました。その結果、両手首を骨折する事故が起きました。

指導体制としては、その1組について1人の補助教員がついておりました。練習場所は武道場の畳の上です。練習初期の段階で、上の子はちょっと苦手な子だったので、念入りにやっていたんですけども、その結果、起こってしまった事故です。指導についても、配慮は十分にしていた上で起こってしまいました。

この事例もそうなんですけれども、結局、2人組であっても事故が起るときは起るといえるところがあるかと思います。この子は両手首にワイヤーを入れて1ヶ月半の固定状態が続くということで、現在もその状態です。体育会も残念ながら、見学という形になっておりました。これから

の学校生活につきましては、筆記もままなりませんので、たとえばテスト等も全て口頭で行うなど、教員がそれぞれ補助等をしながら、その子の状況に応じた配慮を行っているところです。また登下校については、保護者が送り迎えをしています。こうした事故が1件起こっておりますのでご報告いたします。

各委員

ありがとうございました。

河本委員長

その他、よろしいですか。報告事項。

森学校教育課
指導室長

すみません。別件で、報告事項よろしいですか。

学校訪問についてでございます。6月から7月にかけて、3件の学校訪問が計画されておりました。前回の教育委員会の折にご審議いただきました中間市教育委員会の学校訪問は6月22日でご了承いただいております。時間は例年どおり9時20分から11時45分で実施したいと思いますので、委員の皆様におかれましては、9時10分に現地の中間中学校にご集合いただけたらと思っております。これが市教委の学校訪問です。

それから、先ほど行事予定で申し上げましたが、教育事務所からの学校訪問が、本年度2校計画されております。1件は行事予定で申し上げた中間東中学校で、6月14日に実施されます。もう1件は中間小学校で、7月7日に計画をされております。こちらについても、ご報告申し上げます。

増田教育長

教育事務所の学校訪問には、教育委員さんの参加は必要ないということですね。

森学校教育課
指導室長

はい。基本的には。

河本委員長

わかりました。その他、報告事項おありでしたらどうぞ。ないですか。なければ、体育会の感想を。

衛藤委員

私は、北中学校に行きました。中学校は今まで土曜日に行っていたところを、今回初めて日曜日にしたと校長から伺いました。そうすると、保護者の数が大変増えたということで、日曜日にして良かったという話をされておりました。それから、大会そのものについては、子どもたちが自主的に体育会を進められるような指導を先生方がずっと積み重ねられて、その成果が大会当日に活かされたということで、グラウンドの中ほとんど先生

方の姿がなく、子どもたちが自主的に、生徒会を中心に自分たちの企画をやっていたという感じで、子どもたちが生き生きと動いて参加しているという感じがいたしました。それから、北中学校は人数が少ないために、1人で6種目か7種目出るんですが、すべてに、全力を出し切ろうという意気込みを感じました。また、たくさんの種目に出るから、けっこう疲れるんじゃないかなと思っていましたが、それも感じる事がなく、最後まで大変爽やかで子どもたちが精一杯頑張った体育会でした。

その中で少し感じたことがあるんですが、1つは、人数が百数十人しかないんですね。それで、小学校と中学校で合同の体育会をやってみたらどうかと思いました。たまたま、北小の八木校長先生がお見えになっていたので、来年小中合同でやってみることを考えたらどうですかと話しましたら、私の横にいた保護者の方でお一人、それはいいという賛成の声もありました。小中合同の運動会をやるというのも、北小・北中がモデルケースになるんじゃないかという感じがいたしました。

それから、もう1つ気になったのが、除草作業なんですよ。北中も北小も、大変人数が少ないんです。北中、北小に限らず、今、かなり児童生徒の人数が少なくなっている。グラウンドもそれに伴って小さくなればいいんですが、グラウンドの大きさは変わらない。人数が少ない中、草刈りを全部やらなくてはならないということで、北中に聞いてみたら、自治会長さんたちが草刈りの応援をされているそうなんですよ。その方の話を聞いたら、自分たちが応援しても、子どもたちの人数はとてまかないきれないよということで、なんとか行政的な対策が講じられないものかと。体育会の前に限って、特に人数の少ないところについては、そういう行政的な対応が必要になるんじゃないかということを感じました。以上でございます。

田中教育総務
課長

北中の除草につきましては、体育会の後に私も学校に行きました。やはり山の中ですので、竹や木などもあり、生えているのが草だけではなく、量もかなり多い状況です。衛藤委員がおっしゃったように人数が少なく、学校だけでは作業が難しいところについては当課も手を入れたいということで、校長とは一応話をしておりますので、ご報告させていただきます。

増田教育長

私は、東中に行かせていただきました。東中は生徒数が多く、389名で一番大きな学校になります。ここもやはり先ほど衛藤委員がおっしゃいましたように生徒会が主導ということで、3年生がリーダーになりながら、本当によく下級生をまとめながらやっているなと感じたところでありました。そして、生徒会が中心になってやるから、リレーや徒競争などについて

でも、最後まで諦めない、遅れても最後まで全力を尽くすということで、頑張っておりました。遅れた子どもに対しても応援の生徒が拍手をされていて、非常に盛り上がっていたと思います。

1点、昼前の組体操のときに、先ほどの話とはまた種目が違うんですけど、2人組で、ここは倒立して相手の背中に登って2人のタワーを作るんですけども、その倒立から登るときに生徒が落ちて腰を打ちましたが、学校は適切に対応しておりました。状況を見ながら、念のために救急車を呼ぼうということで、保護者も来ていましたので一緒に救急車で運びまして、打撲で済んだということです。保護者からは、こんなに丁寧に対応していただきましてありがとうございますという感謝の言葉をもらっているということです。また、この生徒は翌日もきちんと学校に出てきているということでした。地域全体が盛り上がり、非常に力のこもった熱い体育会であったというふうに感じております。以上です。

齊田委員

私は本日、東小学校に行かせていただきました。今年で第68回ということでした。本日この定例会がありましたので、30分程度しか見学することはできませんでした。本来なら、5月29日に実施予定でしたけれども、雨天順延で本日になったということです。平日でしたが、保護者の方もたくさんお見えでございました。また、本日も天候がちょっと心配されていたんですけども、曇り空で、運動するには気候的にちょうどよかったのではと思っております。平日ですから、PTAのプログラムはすべてカットということでした。また、春の開催ということで、練習時間が3週間程度ではあったんですが、皆さん整列、声だしと大変きれいに揃っていたように感じました。また、今日が開催日で、前日、前々日と代休等を含めてお休みではあったんですけども、気持ちが切れることなく、きちんとした形で生徒たちも大会に取り組んでおりました。以上でございます。

濱田教育部長

私は、中間中学校に行ってまいりました。先ほどから話も出ていますが、心配していたピラミッドについては、1年生は5段、2年生は6段、3年生は7段で行われ、先生たちも十分に補助をして、怪我もなく実施されておりました。また、リレーでは、子どもたちが少ないのもありまして、先生たちもチームを組んで、参加されておりました。とてもよい体育会でございました。以上です。

河本委員長

それでは、最後に私ですけど、南中学校に行ってまいりました。まず、印象に残ったのが「雲外蒼天」という、困難を乗り越え、努力して克服す

れば、快い青空が望めるという意味のスローガンで、それを横断幕にして、最初の入場行進のときに生徒会の役員や体育委員が持って入ってきたのがすごく印象的でした。

それから組体操は、校長先生に聞きましたら、レベルを下げて行ったということで、怪我人もなく無事に終わっておりました。あと、校長先生がおっしゃるのは、やはり春だから練習時間があまり取れなかったということだったんですけど、そういった中でも、ムカデ競争など、これは足を合わせなきゃいけないから、よく練習しないとできないだろうっていう競技に対しても生徒たちが必死に取り組んでやっておりました。短い時間で、本当に生徒たちが一生懸命練習した様子が伺えました。

それから、応援合戦では審査をして順位をつけるのですが、そのためか素晴らしいくて、とても迫力がありました。そして、挨拶の中で、校長先生が今年で最後だから、この体育会を盛り上げようというような言葉が何度か聞かれ、本当に、ここの生徒は先生を大切にするんだなということを感じ、これを伝統として受け継いでいただきたいなと思いました。ここは、生徒会役員、体育委員が中心にやってはいましたが、中には熱い先生方が、リレーのときなどに一緒に走ったりして、やはりそういうクラスは盛り上がっているなというのを感じました。最後に、生徒会長が挨拶で泣きながら、とにかく親や先生方のおかげで、これだけ素晴らしい体育会ができたということ saying it was also impressive. Above please.

それでは、報告事項はよろしいですか。次に、協議事項に移らせていただきます。平成28年7月の定例教育委員会の開催について、ご提案をお願いいたします。

田中教育総務
課長

はい。7月の定例教育委員会日程でございますが、7月6日水曜日の10時から、第1委員会室で開催したいと思っております。

河本委員長

よろしいですか。

各委員

はい。

田中教育総務
課長

よろしくをお願いいたします。

河本委員長

その他、協議事項おありでしたらどうぞ。

ないということですので、議決事項に移らせていただきます。第14号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いい

たします。

古賀生涯学習
課長

中間市中央公民館運営審議会委員の変更に伴う後任の委嘱についての議決を求めるものでございます。変更に伴う委員は、次の頁に掲載しております。まず、松本ヨネ子さん。この方は、子ども会育成連絡協議会からの推薦でございますが、前任の糸井さんが子ども会を退任されたことに伴い、松本さんに代わるということでございます。また、もう1名の後藤謙治さんは、中間市小中学校PTA联合会からの推薦でございます。前任である北中学校の岡田さんの後任で、変更になるということでございます。以上、議決をお願いいたします。

河本委員長

このことについて、承認ということでよろしいでしょうか。

各委員

はい。

河本委員長

それでは、承認ということでよろしくをお願いいたします。次に、第15号議案中間市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明をお願いいたします。

古賀生涯学習
課長

中間市スポーツ推進委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものでございます。この度委嘱を受ける方は、次頁に6名挙げております。まず、スポーツ推進委員の現状について少し説明させていただきます。

中間市スポーツ推進委員は、中間市スポーツ推進委員に関する規則第2条で定員は20名以内ということになっております。そして、前年度になります平成28年3月31日で退任の方が6名いらっしゃいまして、それから、4月の定例会で承認いただいた4月1日付新任の方が4名、それに今回で6名新しい方が入られまして、19名でこれを運営していくものでございます。スポーツ推進委員の大きな役目としては、市内のスポーツ大会などの運営補助ということがありますが、委員の皆さんはそれぞれお仕事をお持ちですから、全員が毎回大会に出席できるということではありませんので、この19名で年間の出席率は50パーセントくらいになります。1回の出席に伴いまして、4,200円の費用弁償をいたします。本年度の予算は、798,000円をいただいておりますが、参考として平成27年度の決算額は45万円です。大体毎年少し余る程度ではございますが、今後さらなるスポーツ振興に努めまして、この予算を使い切るくらいの、いろいろな大会を催したいというふうに考えております。以上です。

衛藤委員

この方々についての異論は何もないんですが、先ほど古賀課長の話のとおり、4月の定例会のときにスポーツ推進委員を承認しましたよね。同じスポーツ推進委員なのに、前は承認で、今回は議決を求めるというふうに書いてあるんですね。同じ委員なのにどうして対応が違うのかなど。前回は、専決処分を報告し、承認を求めることについてというふうに書いて、スポーツ推進委員の承認を我々に求めているんですね。それはそれでいいですよ。今回も同じ内容のスポーツ推進委員なのに、どうして今度は議決になるのかというところがわからないのです。

田中教育総務
課長

はい。古賀課長の代わりにお答えします。前回承認を求めた4月の分につきましては、任期の開始日である4月1日が教育委員会の開催前でしたので、専決させていただいて、こういうふうに決まりましたということで報告いたしております。今回の委員さんにつきましては、任期を議決の日に合わせて6月1日からとしておりますので、今回の委員会に諮りまして、承認を得られれば新たに任命するということになっております。

衛藤委員

基本的には承認でもいいということでしょう。期日の関係で、6月からだからね。

田中教育総務
課長

前は間に合いませんでしたので、専決させていただいたということでございます。

衛藤委員

それは、わかりました。それで、わからなかったのは、なんで議決が承認になるのか、その違いがね。何か役割が違うわけでもないのにどうしてかなど。

それからもう1つは、新しくスポーツ推進委員に加わられた方を入れますと、野球の方が4名いらっしゃいますよね。前回は1名で、今回3名ですから、4名ですよ。種目によって委員さんの数が違うのは、それは当然だと思いますが、なんだか野球ばかりが増えているという感じがします。あと、ダンスが1名増えてますよね、今回は。種目によって差があるから、それは何か目的や意図などがあって、そういう形になってるのかと思わせて。

古賀生涯学習
課長

野球の振興を特に進めるといった計画ではありません。いろいろなスポーツ振興のお手伝いをやっていただける方を募集しまして、その方々に何

の種目が得意かを聞きましたところ、野球をやっていたということであって、野球専属という話ではないということです。

衛藤委員

はい。わかりました。

河本委員長

はい。よろしいですかね。それでは、このことについて、承認ということでもよろしいでしょうか。

各委員

はい。

河本委員長

次に、第16号議案平成28年度中間市一般会計補正予算要求についてのご説明をお願いいたします。

古賀生涯学習
課長

はい。今回、生涯学習課が平成28年度中間市一般会計補正予算を要求することについて、委員の議決を求めるものでございます。資料の中で、6月補正予算要求内訳書というのをご覧いただいでいいでしょうか。

まず、歳入からご説明をいたします。今回の減額補正の756万円は、天道館のトイレ改修及び下水の敷設工事に伴い、スポーツ振興くじ助成の申請をしておりましたけれども、不採択となりましたことから、申請額756万円の減額補正を行うものでございます。不採択となりました理由ですが、本年はオリンピックの年にあたり、国際スポーツ施設等の大きな施設等への助成が優先されたということでございます。

引き続きまして、歳出でございます。同じく、天道館トイレ改修に伴うもので、15節工事請負費7,736千円の減額でございます。当初予算では、この工事に伴い11,340千円を計上しておりましたが、このたび工事費を再見積いたしました結果、3,604千円になりましたので、差額の7,736千円を減額するものでございます。また、19節負担金補助及び交付金でございますが、増額補正20万円につきましては、今年、県民体育大会の剣道大会の会場が中間市体育文化センターとなっております。このことから、県民体育大会中間市実行委員会へ、中間市から20万円が補助金として支払われます。その分の増額補正でございます。

ちなみに、この大会は先ほど申し上げた中間市からの補助金20万円のほか、福岡県から25万円、福岡県体育協会から15万円の補助金、また預金利息等の雑収入として1千円、これらの合計60万1千円の予算で、9月25日に行われる予定でございます。以上でございます。

河本委員長

このことについて、何かありましたら。

増田教育長

委員長。今古賀課長が説明したことについて、追加で1枚差し替えの資料がありますから。

河本委員長

こっちですね。はい。

衛藤委員

ちょっと、いいですかね。天道館のトイレ工事は、私も行ったときにトイレの状態が悪いのはずっと前から気がついていましたので、今度、工事されるのはありがたい話だと思うんですけど、最初が11,340千円の見積で、実際が3,604千円と、約3分の1ですよ。今、古賀課長の説明で、工事見積についていろいろ検討した結果、3分の1になりましたという話だったら、初めから3分の1で、十分予算を組んでいたんじゃないかという気がするんですけど。見た人によっては、約1,000万円の工事が3分の1になったんだということで、がっかりされる部分もあるんじゃないかと思うんですけどね、その点はいかがでしょう。

古賀生涯学習課長

はい。もともと当初予算では、市単費650万円の予算で、天道館に登る坂道がありますね。あの下に下水管を通して、掘って埋め直す、それから、階段の段差を解消する、それと、トイレの改修というところまで、セットで650万円の予算で組んでおりました。ところが、副市長査定の際に、もしかしたら認められるかもしれない、少しでも可能性のあることだったらやってみようということから、このスポーツ振興くじ助成の申請をするという話が出ました。ただし、この助成には工事費が1,000万円以上でなければならないという条件があったので、たとえば多目的トイレを増設するとか、倉庫が狭くなるので新たに倉庫を作るとか、そういうことで工事費を膨らませたところでの1,134万円だったわけです。ところが、結果的に不採択になったので、これをどうするかと。ご存じのとおり武道館は非常に古いもので、あまり大きなお金を投資しても、これから先、どのくらいもつのかということもあります。そこで最低限、トイレの改修と、下水管の敷設、この2つについて工事しようということになりました。配管の工事につきましても、掘って埋め直すということではなくて、端に側溝があるんですが、側溝の下を通すことによって工事費も少なくて済みますので、そういうところをよく精査していただいて、これは市の建設産業部による設計なんですけど、もし助成を受けたとしても支出しなければならない予定であった市の単費3,780千円以内で見積をした

結果3, 604千円ということになりました。

衛藤委員

わかりました。

河本委員長

このことについて、他に、ご質問などありませんか。よろしいですか。それでは、承認ということよろしいでしょうか。

各委員

はい。

河本委員長

それでは、承認ということで、よろしくお願いたします。次に、第17号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱についてのご説明をお願いいたします。

田中教育総務
課長

はい。中間市教育委員会点検評価委員会委員の変更に伴う後任委員の委嘱について、委員会の議決を求めるものでございます。委員さんの名簿につきましては、次の頁をお願いいたします。今回、新任委員として、近藤祐二さん、中垣美子さんを挙げております。近藤さんにつきましては、平成25年3月に、中間北小学校を校長で退職された後、現在、中間市少年相談センター所長をさせていただいております。中垣さんにつきましては、音楽療法士でいらっしゃいますが、小中学校のゲストティーチャーや青少年育成市民会議の会長、児童合唱団の指導など、中間市におきまして、学校教育・社会教育の場で活躍していただいております。よろしく検討をお願いいたします。

衛藤委員

これは前回、有識者として大学の先生と、もう1人は岩崎元校長、この2人がされてた分ですね。

田中教育総務
課長

はい。そうです。

河本委員長

では、このことについて、承認ということよろしいでしょうか。

各委員

はい。

河本委員長

はい。承認ということでよろしくお願いたします。次に、第18号議案学校薬剤師の委嘱について、ご説明をお願いいたします。

石井学校教育
課長補佐

はい、ご説明いたします。学校薬剤師の委嘱について、次の頁に記載されております3名の方に委嘱をしたいので、議決を求めるものであります。学校保健安全法第23条第2項に、学校には学校薬剤師をおくものと規定されております。この度、学校薬剤師でありました底井野小学校の元吉博之氏、中間東小学校の井上富夫氏、中間東中学校の片山幹雄氏が辞任の申し出をされましたので、同校の学校薬剤師について、同法第23条第3項の規定に基づき、新たに委嘱をする必要が生じました。従いまして、一般社団法人遠賀中間薬剤師会に推薦を依頼いたしましたところ、同会から、底井野小学校には勝原智子氏、中間東小学校には駒谷由貴氏、中間東中学校には元吉博之氏の推薦を頂戴したものであります。以上が提案理由の説明でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

河本委員長

このことについてのご質問などはないですか。

各委員

ありません。

河本委員長

それでは、承認ということで、よろしく願いいたします。
その他、何かおありでしたらどうぞ。ありませんか。それでは、ないということですので、これで平成28年6月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

各委員

ありがとうございました。

[閉会時刻：午前10時55分]